

令和元年度 与野郷土資料館ボランティア募集要項（案）

1 目的

市民から「与野郷土資料館ボランティア」を募集し、来館者への対応や児童生徒の体験学習の支援、展示環境の整備等のボランティア活動を実施していただくことにより、与野郷土資料館（以下「資料館」という。）を地域に根差した親しみやすい館とすることを目的とする。

2 活動内容

具体的な内容やスケジュールについては、資料館職員と話し合いのうえ決定する。

活 動 内 容		対 象
(1)	第一展示室で来館者の対応（昔の道具や昔遊びの紹介等）	全登録者
(2)	第一展示室における安全安心な空間創出のための展示環境整備	
(3)	来館者のニーズに応じた支援等	
(4)	小学校体験学習の対応及び資料館等主催の講座補助	希望者のみ

※(1)～(3)は、ボランティア登録者全員を対象とした 基本的な活動内容。

※(4)は、登録者の中で希望者のみを対象とした活動内容。養成講座（2回）の受講が必要。

3 参加要件

特別な資格や経験等は必要としない。ただし、以下のいずれにも該当することを要件とする。

- (1) 資料館の活動に意欲と関心があること
- (2) 幅広い年齢層の来館者に適切に対応できること
- (3) 令和2年4月1日現在で18歳以上であること（高校生の場合、保護者の承諾が必要）
- (4) 事前説明会に参加できること
- (5) 月2回以上の活動が可能であること（全日又は半日で1回とする）

4 登録期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

5 応募から登録までの流れ

- (1) 事前説明会に出席。

- (2) 事前説明会で配布する「与野郷土資料館ボランティア登録希望用紙」を提出。
- (3) 面接・選考を経て本登録者が決定。
- (4) 登録の可否については、令和2年3月中旬までに郵送にて通知。

6 事前説明会

(1) 日時・場所等

①日時：ア 令和元年9月24日（火） 13：30～15：00

イ 令和元年10月4日（金） 10：30～12：00

②場所：さいたま市中央区役所3階301会議室

（さいたま市中央区上落合5-7-10）

(2) 申込：さいたま市立博物館事業係与野分室へ、電話又はFAXにて

(3) 締切：各説明会の前日まで

7 申込方法

事前説明会で配布する「与野郷土資料館ボランティア登録希望用紙」に必要事項を記入し、郵送またはFAXでさいたま市立博物館事業係与野分室まで提出する。

8 その他

- (1) 謝礼、交通費及び昼食は支給しない。
- (2) 本登録後ボランティア保険に加入する。ただし、ボランティア保険の費用は資料館が負担する。
- (3) 与野郷土資料館の開館予定は令和2年4月のため、4月中に与野郷土資料館内で勉強会を実施し、実際の活動は5月1日以降を予定する。

問い合わせ先

(1) さいたま市立博物館事業係与野分室

〒338-0003 さいたま市中央区下落合6-10-3

電話 048-714-5471 FAX 048-714-5472

(2) さいたま市立博物館事業係

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町2-1-2

電話 048-644-2322 FAX 048-644-2313